

平成23年度第4回経営戦略会議 会議結果の概要

- 開催日時 平成23年6月3日（金）午後3時～午後5時47分
- 開催場所 本庁東庁舎4-2会議室
- 出席者 市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、都市整備部長、教育部長、上下水道部長、病院事務部長
- 審議事項
 - 1 消防本部庁舎の建替えについて（消防本部）
 - 2 伊勢市道路整備プログラムについて（都市整備部）
 - 3 伊勢市駅前民間都市開発行政支援について（都市整備部）
 - 4 一級河川宮川の改修その後の経過について（都市整備部）

審議事項

1 消防本部庁舎の建替えについて（消防本部）

概要

今後、本部庁舎と大きく関連する通信指令システムの更新、消防救急無線のデジタル化の大事業を実施する必要がある。庁内職員で構成される「消防本部庁舎あり方検討会議」において、関連事業を踏まえて平成27年度を完成とするスケジュールとして、位置、周辺環境及び土地の確保等の観点から、いせトピア、倉田山公園への移転、現場所での建替の3案について検討を行った。

各案ともそれぞれ課題等があるものの、建設用地が確保できるのであれば移転案、確保できなければ現場所での建替案として、建設計画を進めたい。

以上の提案について、審議を行った。

【結論】 建設候補地を倉田山公園とする案について、用地取得などの実現可能性についての調査を行うこととし、継続審議とした。

《主な意見等》

- ・それぞれに課題はあるものの、3案のうち、どこが最適であると考えているのか？

⇒候補場所についての検討を進める中で、現場所は、土地形状・近隣住宅への影響（日照・騒音など）、浸水問題等、課題が多いことが改めてわかった。倉田山公園が理想であると考えているが、現状では、適当な広さの場所としては、サブグラウンドくらいしかない。そのため、用地買収が必要となるが、倉田山公園を増設整備し、公園整備の中で消防署の建設を行

いたいと考えている。なお、都市計画上の問題もあるものの、考えられる増設場所は、国道23号に面した土地で、3.3ヘクタールが整備可能であると見込んでおり、倉田山公園付近では、適地であると考えている。

- ・平成25年完成予定の倉田山公園野球場の改修整備を進めているが、駐車場の確保が課題となっている。公園整備に併せて、サブグラウンド及び駐車場の確保できれば、野球場の利便性も非常に向上すると考える。
- ・いせトピアの案は、住宅地が近いこと、施設の駐車場が大幅に減少してしまうことなどを考えると、難しい。
- ・公園整備として進める上での主な課題は？
⇒北側にある池の整備も必要となる。国交省との調整も必要であるが、農業用水の問題もあるので、農家組合との協議が必要となる。
- ・公園整備として進めるのであれば、防災公園として位置づけ、その公園と一体的に消防署を建設することになる。
- ・対象用地の地権者は？
⇒所有者は、地元の方が多い。

資料 ・付議事項書

2 伊勢市道路整備プログラムについて（都市整備部）

概要

幹線道路の効率的・効果的な整備を進めるために、優先度及び整備時期の設定を行う上での考え方について、提案がなされた。

整備優先度の設定については、交通要因（費用対効果）による評価、道路機能からの評価、重要施策の総合評価により、整備優先度（高・中・低）を設定する。また、整備時期及び整備優先順位（区間ごと）の設定については、整備優先度や道路整備の将来投資額の推計を踏まえ、市道については整備時期（前期着手区間・着手検討区間）を、県道については整備優先順位を設定する。将来投資額設定にあたっては、道路予算の減少や一括交付金化の流れから、今後の道路整備をとりまく情勢は不透明で、中長期にわたる年間投資額の設定が困難な状況であるが、都市計画税の用途など市民への説明責任を果たすため、概ね10年以内に着手するものを掲げるものとする。

以上の提案について、審議を行った。

【結論】 県道の整備優先順位について、最優先で整備すべき路線を館町通線であると決定した。なお、道路整備についての詳細な考え方については、継続審議することとした。

《主な意見等》

- ・小中学校の適正配置を進めていく中で、子どもたちの通学の安全を確保するため、通学路の改良が、大変重要となる。
⇒道路整備プログラムが対象としている幹線道路と生活道路とを区別して考えていく。
- ・整備優先度は、交通量（渋滞対策）で決めているのか？
⇒評価については3段階で考えている。第1に、交通要因による評価であり、将来交通量より費用便益費を算定する。第2に、道路機能からの評価を行う。これは、アンケート調査による道路機能評価点を算出する。第3に、重要施策からの評価を行う。これら3つの結果を総合的に評価し、整備優先度を設定する。
- ・事業量に見合う効果が得られるように慎重に進めることに留意すること。

資料 ・ 付議事項書

3 伊勢市駅前民間都市開発行政支援について（都市整備部）

概要

①ジャスコ跡

事業主体、事業概要、資金調達のみカニズム、出資者の経営状況を情報共有した上で、市としての今後の取り組み、特に事業者への補助金、奨励金の必要性などについて、審議がなされた。市として出資する場合には、事業者のスケジュールを考慮したうえで、補助金、奨励金条例の作成や補助金額の算定作業が必要となってくる旨についても情報共有がなされた。

②旧三交百貨店・ジョイシティ及びその周辺地区

基本計画作成に向けての市のまちづくり及び公共施設整備方針（都市計画提案制度活用による高度利用地区の廃止・公開空地の取り方及び関連公共施設の整備方針）、市としての今後の取組みについて、審議がなされた。

【結論】 施行者及び出資者の信用調査及びリスク管理を十分調査・検討した後、補助金・奨励金の支出について、議論を行うこととし、継続審議となった。

《主な意見等》

①ジャスコ跡

- ・事業が失敗した場合等には、追加投資が発生する可能性が想定される。
- ・出資者の経営状況について、評価することが難しい。客観的に評価できる方法

を考えるべきである。信用調査をしっかりとやるべきであり、専門家へ依頼するなどの方法が必要である。

②旧三交百貨店・ジョイシティ及びその周辺地区

・伊勢市が事業主体となる必要があるのか？

⇒国土交通省社会資本整備総合交付金の活用を考えているが、その場合、本メニューは施行者への間接補助金であることから、優良建築物等整備事業制度要綱等により伊勢市が事業主体となることが義務付けられている。補助金・奨励金がなければ事業が成立しないと考えられることから、同交付金の補助金交付対象となるよう、引き続き、国・県と協議をしていくとともに、事業が成立するよう可能な限りの支援を行っていきたいと考えている。

・施行者が地権者から地上権の譲渡を受け、施設建築物を建設するとのことであるが、地権者の反応は？

⇒難しい面があると聞いている。商工会議所においても事業プロジェクトのひとつとして対応していただいている。

4 一級河川宮川の改修その後の経過について（都市整備部）

概要

一級河川宮川の改修事業により、宮川左岸の河川敷（高水敷）が整正されるが、その土地の有効利用を図るため、市民の代表等15名からなる宮川左岸高水敷利用計画懇談会での意見を参考に、宮川左岸高水敷利用計画を策定中である。更に広く市民の声を聞くためにパブリックコメントを実施する予定としているが、その計画素案について、審議を行った。

【結論】 産業建設委員協議会へ報告の後、パブリックコメントを実施することと決定した。

《主な意見等》

・用地買収の状況はどうなっているのか？

⇒相続等の問題もあり、一部、難航している。

・当該場所は、花火大会の打ち上げ場所になっており、4トンドンプトラックが進入するなどしているが、制約されることはないか？

また、誰が維持管理をしていくのか？ 誰が維持管理をするのかにより、利用する際に、利用料等が発生する可能性が考えられる。

⇒整備については、国土交通省と調整しながら、進める。また、維持管理の主体については、現在、検討中である。庁内プロジェクトメンバーから出された意見も踏まえながら、調整する。

・財源については、どのように考えているのか？

⇒補助メニューを検討中である。

以上